



野村證券がダイワボウホールディングス<3107>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のダイワボウホールディングス<3107>について、野村證券が10月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る商品在庫、及び累積投資業務の運営目的として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券のダイワボウホールディングス株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年9月30日。